

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 会計年度任用職員 (帰国外国人児童生徒等支援アドバイザー)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(帰国外国人児童生徒等支援アドバイザー)を募集します。

1 職務内容

- (1) 相談対応(電話、電子メール、学校訪問による面談 等)
- (2) 編集作業(ニュースレター、ホームページ 等)
- (3) その他(帰国・外国人児童生徒の教育に係り、所属長が必要と認める業務)

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3) 日常会話程度の英語を用いた業務が可能な方。

※ただし、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者(次のいずれかに該当する者)は会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 求める人材

- (1) 諸外国の異文化に理解が深く、外国籍の児童生徒や保護者の習慣や生活、考え方を受け止めて、それに寄り添って相談に対応できる方を求めてています。
- (2) 日本の学校教育への理解があり、学校での学習・生活等について、学校の伝えたいことを汲み取って説明できる方を求めています。
- (3) 帰国・外国人児童生徒等の相談支援業務の経験がある方が望ましいです。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ ただし、任用日から1か月(1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで)は条件付採用(試用期間)となります。

(2) 任用の更新

令和9年4月1日以降も更新の可能性があります。

※ ただし、令和9年4月1日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大2回までです。

(3) 勤務日数・勤務時間

原則週5日(月～金)・週25時間(午前10時00分～午後4時00分(5時間00分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

(4) 休暇等

あり(「埼玉県会計年度任用職員取扱要綱」による)

(5) 報酬

月額:約156,800円～164,700円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当・勤勉手当(いずれも年2回:6月・12月)

※原則、任期が6月以上で、基準日(6月1日、12月1日)に在職している場合、支給対象となります。

(7) 費用弁償

通勤、出張に係る交通費相当を別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には、支給されません。

(8) 社会保険

健康保険(共済短期給付等)、厚生年金保険、労災保険(又は公務災害補償)、雇用保険に加入

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(10) その他

地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

■ 服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年2月16日(月曜日)【正午必着】までに下記担当宛てに、応募票に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
※応募票内「志望動機」については、「3 求める人材」を踏まえ「外国人児童生徒に対する相談支援について」など、職務内容に関するテーマ(タイトルの設定は自由、800字程度)で記入してください。
- (2) 提出は、メール又は郵送となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) メールでの提出については、以下のメールアドレスへ送付してください。

義務教育指導課 国際理解教育担当

a6760-30@pref.saitama.lg.jp

メールの件名については、「帰国外国人児童生徒等支援アドバイザー応募」としてください。
なお、誤送信などによる事故については、責任を負いません。

- (5) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

7 選考

(1) 選考方法

ア 一次審査

書類による選考を行います。

一次審査の結果は、令和8年2月18日(水曜日)以降に連絡する予定です。

イ 二次審査 一次審査合格者を対象に、面接による選考を行います。

面接会場

埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月下旬に面接を実施することを予定しております。

日時及び場所については、一次審査結果の連絡時にお伝えします。

なお、指定された時間は変更できません。当日、指定された時間に不在の場合は、「欠席」として合否判断外とします。

(注)選考においては、提出書類(「令和7年度経験者」は勤務状況含む)、総合的に判断します。

(2) 選考結果

令和8年2月下旬頃に、応募者全員に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

※選考結果(書類選考・面接)は、原則として応募票記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで通知しますが、郵送による通知を希望する場合は、応募時に返信用住所を記入したレターパックライト(一次分、二次分)を御提出ください。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎4階)

担当: 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 学びの支援担当

電話: 048-830-6777

メール: a6760-30@pref.saitama.lg.jp